

区役所窓口におけるワンストップサービスの導入検討について

1 質問内容及び導入検討の経緯

令和4年2月議会において、成年後見制度の利用促進に関することとして、次のとおり質問があり、本市が答弁した。

【質問】

出生に伴う手続については、令和4年度中にワンストップサービスが開始される予定と聞いているが、成年後見制度においても、同じようにワンストップサービスを開始すべきだと考えるがどうか。

【答弁】

本市の窓口手続のワンストップサービスについては、死亡や出生に関する手続など、手続件数が多くニーズが高く、実施可能なものから順次導入しており、成年後見制度に係るワンストップサービスの導入についても、そうした過程の中で検討していくことになる。

成年後見人等については、成年後見等開始後には、国民健康保険や市税など市からの郵送物の住所先変更や、生活保護費の振込先口座の変更など様々な手続を行う必要があることから、ワンストップサービスサービスの導入により成年後見人等の負担軽減につながると考えられる。

現在、他政令市の実施状況等を調査しており、導入検討に向けて庁内関係課と今後調整していく。

2 想定される業務フロー（案）

